

赤穂市議会議員

活力ある、強い赤穂の実現！

中谷行夫 活動だより



誰にでも やさしい赤穂市を目指します！

監査委員、民生生活委員会委員、議会運営委員会委員
市民病院経営改善調査特別委員会委員長
幹線道路・河川整備特別委員会委員
赤穂市環境審議会委員、議会報編集委員会副委員長

Vol.11

ごあいさつ



4月6日執行の赤穂市議会議員選挙において、多くの皆様方から温かく力強いご支援を賜り、2期目となる新たな任期がスタートしております。お一人おひとりの皆様方のお力添えに深く感謝するとともに、その重責に応えられるよう精進してまいります。

引き続き赤穂市の大きな課題である人口減少に歯止めをかけるためにも「少子化対策は最大の高齢者福祉」と捉え、ご期待に添えられるよう日々研鑽し、スピード感を持って取り組んでまいります。

今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中谷行夫

2期目議員活動への抱負と力を注ぐ政策

2期目では、1期目の経験を活かし、より実効性のある政策を推進することが期待されることを十分に理解しています。

先進事例を調査し、自分の目で確かめ、自分なりの見解を持ち、赤穂市の産業振興、農業発展、福祉の充実を柱に市民の皆様が「住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域社会の実現」を目指してまいります。

少子高齢化の加速で、自治体力や経済活力の低下が懸念されることから、少子化に少しでも歯止めをかけるため、安心して出産・子育てができる環境づくりが必要です。育児と仕事との両立支援を図り、子どもたちの未来と市民みんなの明日、将来のために真心と情熱を持って取り組んでまいります。



令和7年度 赤穂市議会の会派構成

2人以上の議員が政治活動とともにしようという「会派」が、この度の改選期において構成が大きく変更し、私が属する赤諒会が5人で最大会派となり、会派に属さない議員は5人で、昭和61年度以降で最多となりました。

会派を結成するメリットには、委員会の委員や議員外の委員の割り当てなどの配分が会派の人数に比例するため、発言力を高めることができる点が挙げられます。



会派別名簿



議員外の
役員名簿

令和7年度 赤穂市議会 監査委員等の委員を拝命

私は、この度の改選期による会派構成の変更もあり、多数の委員を拝命することになりました。

監査委員は第2回臨時会において、私を含め4名が立候補することになり、投票の結果、私が選出されました。

また、経営改善、経営形態の見直しが急がれる市民病院経営改善調査特別委員会の委員長を拝命しました。令和7年度の委員は次のとおりです。

○監査委員 ○民生生活委員会委員 ○議会運営委員会委員

○市民病院経営改善調査特別委員会委員長

○幹線道路・河川整備特別委員会委員

○赤穂市環境審議会委員 ○議会報編集委員会副委員長



委員会(協議会)別名簿



○監査委員制度とは

市の財務事務や事務の執行が法令に従って適正に行われているか、合理的かつ効率的に運営されているかを監査する役割を担っています。監査委員は、市長が市議会の同意を得て選任し、識見委員（行政運営に関する優れた識見を持つ者）と議選委員（市議会議員の中から選ばれる者）の2種類があります。

監査委員の任期は識見委員が4年、議選委員は議員の任期に準じる形となっています。監査の対象は、市の財務に関する事務の執行や経営に関わる事業の管理などで、**住民の福祉向上と最小の経費で最大の効果を挙げる**ことを目的としています。



監査委員制度

○市民病院経営改善調査特別委員会とは

赤穂市民病院の経営状況を調査し、改善策を検討するために設置された特別委員会です。近年、患者数の減少や財政赤字が問題となっており、病院の経営形態の見直しが議論されています。

この委員会では、病院の収支状況や診療単価の推移、経営改善の取り組みなどを分析し、持続可能な運営のための方策を検討しています。

例えば、開業医との連携強化や救急車の受け入れ拡大などの施策が進められています。しかし、**経営改善の目標値を2年連続で満たさないときは、市民病院は即座に外部有識者委員会に諮問し、外部有識者委員会から経営形態の答申を受け、開設者である市長に報告を行い、市長は移行について検討することになっています。**



令和7年春の人事異動により、市長部局内に危機管理監兼任病院特命担当部長と担当課長や係長も配属され、病院の経営形態の見直しや今後の方向性を検討する役割を担っています。病院の財政状況や運営方針について詳細な調査と改善策の立案が進められています。

赤穂市民病院は地域医療の重要な拠点であり、経営の安定化が市民の医療サービス向上に直結するため、特命担当の検討結果が注目されています。

(裏面もご覧ください)

今回の選挙戦を通した市民の皆様の切実な声

この度の選挙戦を通して、たくさんのご要望やご提案を聞かせて頂きました。

やはり私たちが赤穂市の大きな課題として政策に取り上げている中で、特に子育て支援、夏休みの給食、公共交通の確保、グループホームなどの福祉施設の充実、花火大会の再開については多くの方から声を頂きました。次の5項目についてはしっかりと取り組んでまいります。

① 赤穂市の少子化の現状と取り組み

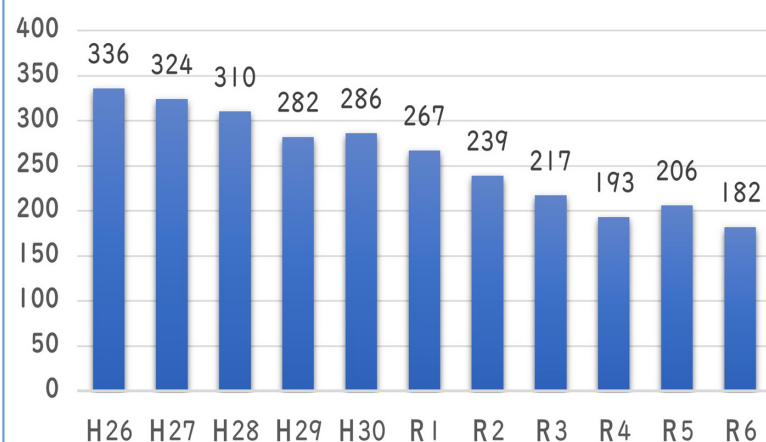
厚生労働省は令和6年の国内の出生数が過去最少の72万988人で前年比5.0%減、過去最少の更新は9年連続だったと発表しました。

赤穂市においても令和4年より更に減少し、令和6年は182人で過去最少となり少子化が更に進んでいます。

私の中学校時代になりますが、1学年が約230人だったので、少なくなっているのを実感します。単純に市内の小学校10校で平均すると1学年に20人もいない計算になってしまいます。



赤穂市の出生数推移（人）



本当に少子化対策をしたいのなら、第一子増につながる婚姻増を図らなければ何の効果もないとの説もありますが、まずは2人目、3人目を安心して出産できる環境づくりが必要です。

母親の仕事と育児の両立は、近くに住む祖父母がいても、核家族化した中では大変です。その一つには、保護者の就労にかかわらず0歳から2歳までの未就園児が保育施設に通える「こども誰でも通園制度」事業ですが、保育士の確保が大きな課題となります。

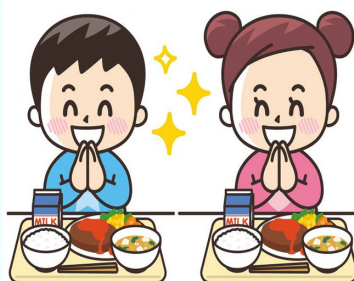
② 夏休みなどの幼稚園預かり保育・アフタースクールへの給食提供

夏休みなどの長期休業期間中の幼稚園預かり保育、小学校アフタースクールなどに子どもを預ける保護者にとって、お弁当作りは毎朝出勤前の慌ただしい時間帯の負担や、猛暑によるお弁当の安全面・衛生面の心配など、全国的に課題となっています。

また、貧困家庭などでは夏休みは子どもたちにとって楽しい時間ですが、給食がないため栄養不足に陥る子どもたちもいます。

他の自治体では、学校給食センターを活用したり、事業者により昼食が提供されています。

赤穂市においても、子育て支援の一環として取り組んで行く必要があります。



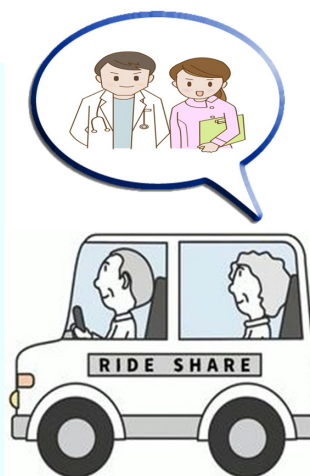
③ 公共交通空白地の現状と取り組み

多くの方から市内循環バス「ゆらのすけ」の運行日や1日の便数を増やして欲しいとの声を改めて聞いてまいりました。

赤穂市は、ルートや停留所の増設を図ってまいりましたが、デマンドタクシーについても運転手不足や多額の経費が必要となることから、市民の要望に応えることは限界となっているのが現状です。

他の自治体では、個人の自家用車を利用して他人を運ぶサービスとして「ライドシェア」により、「交通空白」の解消に向けて取り組んでいます。

赤穂市においても、公共ライドシェア等による「地域の足」「観光の足」対策に取り組んでいく必要があります。



④ 赤穂市のグループホームの現状と取り組み



グループホームには障がい者を対象としたグループホームと認知症患者を対象としたグループホームの2つがあります。

昨年、新たに北野中に日中サービス支援型共同生活援助施設が設置されましたが、赤穂市内ではグループホームが足りていないのが現状です。

各地域で空家問題がありますが、例えば空家や空きアパートを利用してグループホームが開設できるよう行政が進めていくべきと考えます。

⑤ 播州赤穂花火大会の再開に向けた取り組み

子どもから高齢者までの広い年齢層で、花火大会を望む声を多く頂きました。

過去の再開に向けて一般質問での市長の答弁は「市が主体となり花火大会を開催する考えはない」「継続的にかつ地域の活性化につながる活動として実施しようとする団体があれば、市としても支援していきたいと考えている」との一点張りですが、私は市長の考え方ひとつで実施できるものだと思います。

市が主体とならないのであれば、実施しようとする団体への支援について、要綱を定めるべきと質してまいります。



～みんなの声～

日々、気になる
「何とかならんか」
「ちょっと聞いて」
どんなことでも
聞かせてください



市民の皆様からの要望対応について、「それって市会議員の仕事？」と聞くことが時々あります。

私はその内容によって、自治会長様と調整し、自治会要望としたり、場合によっては議員要望として担当所管に声を届けています。

議員にでもできること、議員にしかできないことがあります。ご遠慮なく小さな声も聞かせてください。

〈発行元〉 中谷行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

【討議資料】

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>

E-mail: y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp

Facebook: 中谷行夫

検索



中谷行夫
ホームページ



中谷行夫後援会
Facebook



中谷行夫
Facebook



中谷行夫
LINE